

参加者からの報告①

学校教育との連携

—群馬県立文書館の試み—

群馬県立文書館 水石 理也

1 はじめに

群馬県立文書館では、昭和57年の開館以来、様々な普及活動を実施しているが、近年、学校との連携事業に力を注いでいる。今回は平成15年度刊行した学校向け教材集『授業で使える ぐんまの資料』刊行事業を中心に当館の学校連携活動について報告し、文書館における学校連携のあり方について言及したい。

2 当館における学校連携活動と『授業で使える ぐんまの資料』刊行

当館は、平成13年度から本格的に学校連携事業に取り組みはじめ、教科書展示（当館収蔵資料の中から戦前期までの教科書を順に展示）、展示パネルのデータベース化（学校に貸し出し予定）、閲覧室学校関連コーナーの設置（小学校社会科副読本の収集、児童・生徒の調べ学習用コーナーの設置）を行っているが、特に平成15年度収蔵資料の教材化を行い、『授業で使える ぐんまの資料』として刊行、県内全ての小・中・高等学校に配付した。

学校連携の意義は、地域の資料を児童・生徒に学ばせることで、地域史に対する関心を高めるとともに、史料保存の重要性を早い段階から認識させることにあり、それが、文書館の認知・利用へと結びつくことを期待しているからである。しかし、児童・生徒を直接来館させることは難しい。そこで当館は、学校（教員）向け資料集『授業で使える ぐんまの資料』を計画し、教員による授業を通じて、その目的達成の一助を担うことを期待したのである。

平成15年度「学校教材化事業検討推進委員会」を組織して本格的に編集を開始し、学校連携担当職員3名のほか、委員として館長・副館長及び県内の学校から小・中・高各1名ずつの教員3名を委嘱した。資料の選定は、当館収蔵の古文書、行政文書、行政資料から行った。時代や政治・交通・産業などの項目

を設けて選定したところ、候補資料は180点になったが、検討委員会で選別し最終的に100点余りに絞り込んだ。資料の選別時には、児童・生徒の歴史的思考力の発達段階を踏まえ、通史に関わるものや本県の歴史を学ぶ上でかかせない歴史的事項・事象に関する資料を選んでいる。また、人権及び著作権に関わることに十分留意した。そして、



近世の上巻（全50頁）、近現代の下巻（全52頁）の2分冊とし、各頁に解説文と古文書には読み下し文（現代仮名遣い）も付け、教材作成時に複写しやすいよう取り外し可能な形式とした。カラー頁は16頁である。検討委員の教員が作成した指導案を下巻に3例掲載した。この資料集が、県内各学校の教員の創意工夫により活用されることを当館は望んでいる。

3 当館における今後の学校連携

文書館は、教員にとって“教材の宝庫”、“教材の山”となる可能性があるが、当館の学校連携も発展段階にあり、当館には多くの研究・改善の余地が残されている。このため、閲覧室の資料検索方法を教員に利用しやすくすることの他、Web上での資料公開の充実や当館職員の学校への派遣などを検討していく必要がある。また、以前から成果を挙げている県内の県立歴史博物館、(財)埋蔵文化財調査事業団などの諸機関と連携し合うことも必要であろう。

4 おわりに

文書館は、文書館にしか出来ない、文書館の特色を生かした連携のあり方を確立することが重要である。文書館の博物館や図書館との相違点は、公文書を収蔵していること、公開されている資料は原則手にとって閲覧できることである。この点を生かしつつ、学校との連携を図り、将来地域を担う児童・生徒が史料保存の重要性を認識できるようしていくべきである。そのためにも文書館は、地域の教材の発信基地になる必要性があり、積極的に収蔵資料を活用していくことが求められよう。